

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【公表番号】特表2017-513376(P2017-513376A)

【公表日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2017-019

【出願番号】特願2016-558388(P2016-558388)

【国際特許分類】

H 04 W 4/06 (2009.01)

H 04 W 28/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 4/06 150

H 04 W 28/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月5日(2017.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のユーザ機器(UE)のワイヤレス通信の方法であって、

第2のUE上で作動するアプリケーションまたは前記第1のUE上で作動するアプリケーションからサービスに対する要求を前記第1のUEによって受信するステップであって、前記第2のUEが前記第1のUEとは異なり、前記サービスに対する前記要求が、マルチメディアプロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)サービスを介するファイルまたはストリームのセットに対する要求である、受信するステップと、

基地局または第3のUEのうちの1つから前記MBMSサービスを介してファイルまたはストリームの前記セットを受信することを前記第1のUEによって試みるステップと、

ファイルまたはストリームの前記セットに関連する受信確認または統計報告のうちの少なくとも1つを含む受信報告を、前記第1のUEによって送信するステップと、

を含み、

ファイルまたはストリームの前記セットに関連する前記受信確認または前記統計報告のうちの前記少なくとも1つが、前記第2のUE、前記第3のUE、前記第2のUE上で作動する前記アプリケーション、または前記第1のUE上で作動する前記アプリケーションのうちの少なくとも1つの識別子を含む、方法。

【請求項2】

ファイルまたはストリームの前記セットに関連する前記受信確認または前記統計報告のうちの前記少なくとも1つが、前記第1のUE上で作動する前記アプリケーションの前記識別子とは異なる、前記第1のUEの識別子を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のUE上で作動する前記アプリケーションの前記識別子が、前記第1のUE上で作動する異なるアプリケーションに関連する複数の識別子のうちの1つの識別子である、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のUEの前記識別子と、前記第2のUE、前記第3のUE、前記第2のUE上で作動する前記アプリケーション、または前記第1のUE上で作動する前記アプリケーションのうちの少

なくとも1つの前記識別子とが、前記受信確認または前記統計報告のうちの前記少なくとも1つの中のクライアント識別子の属性中に示される、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のUEの前記識別子が、前記受信確認または前記統計報告のうちの前記少なくとも1つの中のクライアント識別子の属性中に示され、前記第2のUE、前記第3のUE、前記第2のUE上で作動する前記アプリケーション、または前記第1のUE上で作動する前記アプリケーションのうちの少なくとも1つの前記識別子が、前記受信確認または前記統計報告のうちの前記少なくとも1つの中の異なる属性中に示される、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記識別子が、前記第2のUEまたは前記第2のUE上で作動するアプリケーションのうちの少なくとも1つに関連する、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記識別子が、前記第1のUE上で作動する前記アプリケーションに関連する、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

ファイルまたはストリームの前記セットが、ファイルのセットを含み、前記受信報告が、ファイルの前記セットに関連する前記受信確認を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

第4のUEまたは前記第4のUE上で作動するアプリケーションからファイルの第2のセットに対する要求を受信するステップと、

前記MBMSサービスを介してファイルの前記第2のセットを受信することを試みるステップと、

前記ファイルの前記第2のセットに関連する受信確認を含む第2の受信報告を送信するステップとをさらに含み、前記ファイルの前記第2のセットに関連する前記受信確認が、前記第1のUEに関連する識別子と、前記第4のUEまたは前記第4のUE上で作動する前記アプリケーションのうちの少なくとも1つに関連する識別子とを含む、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記受信報告および前記第2の受信報告が、1つの報告に統合される、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

第4のUEまたは前記第4のUE上で作動するアプリケーションからファイルの第2のセットに対する要求を受信するステップをさらに含み、前記受信確認がさらに、ファイルの前記第2のセットに関連し、ファイルの前記セットがS₁であり、ファイルの前記第2のセットがS₂であり、

ファイルのセットS₁ S₂に対して、前記受信確認が、前記ファイルS₁ S₂の受信を確認する部分要素と、前記第1のUEに関連する識別子と、前記第2のUEと前記第4のUEの両方または前記第2のUEと前記第4のUEの両方の上で作動するアプリケーションのうちの少なくとも一方に関連する識別子とを含み、

ファイルのサブセットS₁ S₂を除外するファイルのセットS₁に対して、前記受信確認が、ファイルの前記サブセットS₁ S₂を除外する前記ファイルS₁の受信を確認する部分要素と、前記第1のUEに関連する識別子と、前記第2のUEまたは前記第2のUE上で作動するアプリケーションのうちの少なくとも1つに関連する識別子とを含み、

ファイルの前記サブセットS₁ S₂を除外するファイルのセットS₂に対して、前記受信確認が、ファイルの前記サブセットS₁ S₂を除外する前記ファイルS₂の受信を確認する部分要素と、前記第1のUEに関連する識別子と、前記第4のUEまたは前記第4のUE上で作動するアプリケーションのうちの少なくとも1つに関連する識別子とを含む、請求項8に記載の方法。

【請求項12】

ファイルまたはストリームの前記セットが、ストリームのセットを含み、前記受信報告が、前記ストリームの前記セットに関連する前記統計報告を含む、請求項1に記載の方法

。

【請求項 1 3】

第4のUEまたは前記第4のUE上で作動するアプリケーションからストリームの前記セットに対する要求を受信するステップと、

前記ストリームの前記セットに関連する第2の統計報告を含む第2の受信報告を送信するステップと、

をさらに含み、前記ストリームの前記セットに関連する前記第2の統計報告が、前記第1のUEに関連する識別子と、前記第4のUEまたは前記第4のUE上で作動するアプリケーションのうちの少なくとも1つに関連する識別子とを含む、請求項12に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記受信報告および前記第2の受信報告が1つの報告に統合される、請求項13に記載の方法。

【請求項 1 5】

第4のUEまたは前記第4のUE上で作動するアプリケーションからストリームの前記セットに対する要求を受信するステップであって、ストリームの前記セットが持続時間T₁の間の受信に対して前記第2のUEによって要求され、ストリームの前記セットが持続時間T₂の間の受信に対して前記第4のUEによって要求される、受信するステップと、

ストリームの前記セットに関連する追加の受信報告を送信するステップとさらに含み、

前記受信報告および前記追加の受信報告が、

前記持続時間T₁ T₂の間に受信されたストリームの前記セットに関連する統計報告を含む第1の受信報告であって、前記持続時間T₁ T₂の間に受信されたストリームの前記セットに関連する前記統計報告が、前記第1のUEに関連する識別子と、前記第2のUEと前記第4のUEの両方または前記第2のUEと前記第4のUEの両方の上で作動するアプリケーションのうちの少なくとも一方に関連する識別子とを含む、第1の受信報告と、

前記持続時間T₁ T₂を除く前記持続時間T₁の間に受信されたストリームの前記セットに関連する統計報告を含む第2の受信報告であって、前記持続時間T₁ T₂を除く前記持続時間T₁の間に受信されたストリームの前記セットに関連する前記統計報告が、前記第1のUEに関連する識別子と、前記第2のUEまたは前記第2のUE上で作動するアプリケーションのうちの少なくとも1つに関連する識別子とを含む、第2の受信報告と、

前記持続時間T₁ T₂を除く前記持続時間T₂の間に受信されたストリームの前記セットに関連する統計報告を含む第3の受信報告であって、前記持続時間T₁ T₂を除く前記持続時間T₂の間に受信されたストリームの前記セットに関連する前記統計報告が、前記第1のUEに関連する識別子と、前記第4のUEまたは前記第4のUE上で作動するアプリケーションのうちの少なくとも1つに関連する識別子とを含む、第3の受信報告とを含む、請求項12に記載の方法。

【請求項 1 6】

第1のユーザ機器(UE)である、ワイヤレス通信のための装置であって、

第2のUE上で作動するアプリケーションまたは前記第1のUE上で作動するアプリケーションからサービスに対する要求を受信するための手段であって、前記第2のUEが前記第1のUEとは異なり、前記サービスに対する前記要求が、マルチメディアプロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)サービスを介するファイルまたはストリームのセットに対する要求である、受信するための手段と、

基地局または第3のUEのうちの1つから前記MBMSサービスを介してファイルまたはストリームの前記セットを受信することを試みるための手段と、

受信報告を送信するための手段とを含み、前記受信報告が、ファイルまたはストリームの前記セットに関連する受信確認または統計報告のうちの少なくとも1つを含み、ファイルまたはストリームの前記セットに関連する前記受信確認または前記統計報告のうちの前記少なくとも1つが、前記第2のUE、前記第3のUE、前記第2のUE上で作動する前記アプリケーション、または前記第1のUE上で作動する前記アプリケーションのうちの少なくとも1つ

の識別子を含む、装置。

【請求項 17】

ファイルまたはストリームの前記セットに関連する前記受信確認または前記統計報告のうちの前記少なくとも1つが、前記第1のUE上で作動する前記アプリケーションの前記識別子とは異なる、前記第1のUEの識別子を含む、請求項16に記載の装置。

【請求項 18】

前記第1のUE上で作動する前記アプリケーションの前記識別子が、前記第1のUE上で作動する異なるアプリケーションに関連する複数の識別子のうちの1つの識別子である、請求項17に記載の装置。

【請求項 19】

ファイルまたはストリームの前記セットが、ファイルのセットを含み、前記受信報告が、ファイルの前記セットに関連する前記受信確認を含む、請求項16に記載の装置。

【請求項 20】

第4のUEまたは前記第4のUE上で作動するアプリケーションからファイルの第2のセットに対する要求を受信するための手段と、

前記MBMSサービスを介してファイルの前記第2のセットを受信することを試みるための手段と、

前記ファイルの前記第2のセットに関連する受信確認を含む第2の受信報告を送信するための手段とをさらに含み、前記ファイルの前記第2のセットに関連する前記受信確認が、前記第1のUEに関連する識別子と、前記第4のUEまたは前記第4のUE上で作動する前記アプリケーションのうちの少なくとも1つに関連する識別子とを含む、請求項19に記載の装置。

【請求項 21】

ファイルまたはストリームの前記セットが、ストリームのセットを含み、前記受信報告が、前記ストリームの前記セットに関連する前記統計報告を含む、請求項16に記載の装置。

【請求項 22】

第4のUEまたは前記第4のUE上で作動するアプリケーションからストリームの前記セットに対する要求を受信するための手段と、

前記ストリームの前記セットに関連する第2の統計報告を含む第2の受信報告を送信するための手段とをさらに含み、前記ストリームの前記セットに関連する前記第2の統計報告が、前記第1のUEに関連する識別子と、前記第4のUEまたは前記第4のUE上で作動するアプリケーションのうちの少なくとも1つに関連する識別子とを含む、請求項21に記載の装置。

【請求項 23】

第1のユーザ機器(UE)である、ワイヤレス通信のための装置であって、
メモリと、

前記メモリに結合された少なくとも1つのプロセッサとを備え、前記少なくとも1つのプロセッサが、

第2のUE上で作動するアプリケーションまたは前記第1のUE上で作動するアプリケーションからサービスに対する要求を受信することであって、前記第2のUEが前記第1のUEとは異なり、前記サービスに対する前記要求が、マルチメディアプロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)サービスを介するファイルまたはストリームのセットに対する要求である、受信することと、

基地局または第3のUEのうちの1つから前記MBMSサービスを介してファイルまたはストリームの前記セットを受信することと、

ファイルまたはストリームの前記セットに関連する受信確認または統計報告のうちの少なくとも1つを含む受信報告を送信することとを行うように構成され、

ファイルまたはストリームの前記セットに関連する前記受信確認または前記統計報告のうちの前記少なくとも1つが、前記第2のUE、前記第3のUE、前記第2のUE上で作動する前記

アプリケーション、または前記第1のUE上で作動する前記アプリケーションのうちの少なくとも1つの識別子を含む、装置。

【請求項 24】

ファイルまたはストリームの前記セットに関連する前記受信確認または前記統計報告のうちの前記少なくとも1つが、前記第1のUE上で作動する前記アプリケーションの前記識別子とは異なる、前記第1のUEの識別子を含む、請求項23に記載の装置。

【請求項 25】

前記第1のUE上で作動する前記アプリケーションの前記識別子が、前記第1のUE上で作動する異なるアプリケーションに関連する複数の識別子のうちの1つの識別子である、請求項24に記載の装置。

【請求項 26】

ファイルまたはストリームの前記セットが、ファイルのセットを含み、前記受信報告が、ファイルの前記セットに関連する前記受信確認を含む、請求項23に記載の装置。

【請求項 27】

前記少なくとも1つのプロセッサが、
第4のUEまたは前記第4のUE上で作動するアプリケーションからファイルの第2のセットに対する要求を受信することと、

前記MBMSサービスを介してファイルの前記第2のセットを受信することを試みることと、

前記ファイルの前記第2のセットに関連する受信確認を含む第2の受信報告を送信することを行なうようにさらに構成され、前記ファイルの前記第2のセットに関連する前記受信確認が、前記第1のUEに関連する識別子と、前記第4のUEまたは前記第4のUE上で作動する前記アプリケーションのうちの少なくとも1つに関連する識別子とを含む、請求項26に記載の装置。

【請求項 28】

ファイルまたはストリームの前記セットが、ストリームのセットを含み、前記受信報告が、前記ストリームの前記セットに関連する前記統計報告を含む、請求項23に記載の装置。

【請求項 29】

前記少なくとも1つのプロセッサが、
第4のUEまたは前記第4のUE上で作動するアプリケーションからストリームの前記セットに対する要求を受信することと、

前記ストリームの前記セットに関連する第2の統計報告を含む第2の受信報告を送信することを行なうようにさらに構成され、前記ストリームの前記セットに関連する前記第2の統計報告が、前記第1のUEに関連する識別子と、前記第4のUEまたは前記第4のUE上で作動するアプリケーションのうちの少なくとも1つに関連する識別子とを含む、請求項28に記載の装置。

【請求項 30】

ワイヤレス通信のためのコンピュータ実行可能コードを記憶するコンピュータ可読記憶媒体であって、

第2のユーザ機器(UE)上で作動するアプリケーションまたは第1のUE上で作動するアプリケーションからサービスに対する要求を受信することであって、前記第2のUEが前記第1のUEとは異なり、前記サービスに対する前記要求が、マルチメディアブロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)サービスを介するファイルまたはストリームのセットに対する要求である、受信することと、

基地局または第3のUEのうちの1つから前記MBMSサービスを介してファイルまたはストリームの前記セットを受信することを試みることと、

受信報告を送信することと、

を行うためのコードを含み、前記受信報告が、ファイルまたはストリームの前記セットに関連する受信確認または統計報告のうちの少なくとも1つを含み、ファイルまたはスト

リームの前記セットに関連する前記受信確認または前記統計報告のうちの前記少なくとも1つが、前記第2のUE、前記第3のUE、前記第2のUE上で作動する前記アプリケーション、または前記第1のUE上で作動する前記アプリケーションのうちの少なくとも1つの識別子を含む、コンピュータ可読記憶媒体。